

病児・病後児保育の利用にかかる留意事項

下記の①～⑨について確認し、順守していただくようお願いします。

- ① 病児保育の利用の際は、利用当日までに医療機関（かかりつけ医等）を受診し、病児・病後児保育室に病児・病後児保育利用申請書、利用登録票、医師連絡票、薬の説明書またはお薬手帳と薬（他院で処方された薬を持参する場合）をお持ちください。なお、医療機関（かかりつけ医等）受診後、利用当日にお子さまの症状が悪化した時は、利用できないことがあります。
- ② 利用予約は **Web・電話**にてお申し込みください。
- ③ お子さまの症状が急変し、保育の継続が困難と判断した場合は、利用途中であっても速やかにお迎えをお願いすることがありますので、必ず連絡がとれるようにしておいてください。
- ④ 病児保育かけっこ利用中に、症状に応じて検査や治療、薬の処方を行うことがあります。その際は二星こどもクリニックでの診療扱いとなり、保険に応じた診療代が発生します。また、お子さまの症状が急激に悪化したときは、保護者に連絡のうえ救急指定病院に搬送し、受診・治療措置が行われる場合があります。
- ⑤ お子さまの保育にあたっては、感染防止に努めますが、やむを得ず病児・病後児保育室内で相互感染が起こった場合、当該保育室では責任を負いません。
- ⑥ 登録および利用申し込みにおいて、当施設が知りえた情報は、病児・病後児保育事業の範囲内において病児・病後児保育室に提供され、必要に応じて医療機関に提供される場合があります。
- ⑦ 病児・病後児保育施設内での感染拡大等により、利用できない事態が発生した場合は、当該保育室の指示に従ってください。
- ⑧ 病児・病後児保育室をキャンセルする場合は、必ず、病児・病後児保育室に連絡してください。なお、利用しないにも関わらずキャンセルの連絡がない場合は、次回以降の利用をお断りすることがありますので、ご注意ください。
- ⑨ 神戸市病児・病後児保育の利用案内の記載事項を全て確認し、利用規則を遵守してください。

上記①～⑨の内容について理解し、同意・依頼致します。

年 月 日 保護者氏名
入室児名

病児保育室 かけっこ

